

希望園を施設見学することができます。
希望する場合は、園に直接、申し出てください。

令和4年度 幼稚園・

保育所・認定こども園の園児を募集します

受付期間:10月4日(月)~22日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

※入園・給付認定の基準日は令和4年4月2日

幼稚園・保育所・認定こども園クラス年齢表			
クラス年齢	生年月日	クラス年齢	生年月日
0歳児クラス	令和 3年4月2日~	3歳児クラス	平成30年4月2日~平成31年4月1日
1歳児クラス	令和 2年4月2日~令和 3年4月1日	4歳児クラス	平成29年4月2日~平成30年4月1日
2歳児クラス	平成31年4月2日~令和 2年4月1日	5歳児クラス	平成28年4月2日~平成29年4月1日

令和3年9月10日現在

区分	施設名	所在地	電話番号	
幼稚園 公立	神岡幼稚園	神岡町横内110	65-0162	
	香島幼稚園	新宮町香山1123-1	77-0077	
	半田幼稚園	揖保川町新在家173-3	72-2486	
	河内幼稚園	揖保川町浦部179	72-2586	
保育所 私立	神岡保育所	神岡町田中668-2	65-1193	
	西楽保育園	神岡町東崎92-2	65-1860	
	揖保みどり保育園	揖保町揖保中97-3	67-8055	
	たんぼぼ保育園	龍野町宮脇10-4	63-2777	
	龍野太陽保育園	揖保町今市334-1	67-1351	
	東栗栖保育園	新宮町能地338-2	75-0188	
	香島保育園	新宮町香山1430-1	77-1014	
	岩見保育所	御津町岩見1462	322-3657	
	認定こども園 公立	龍野こども園	龍野町上霞城130	62-0392
		小宅北こども園	龍野町片山6	63-0487
小宅南こども園		龍野町富永404	63-4640	
揖西東こども園		揖西町清水30-1	66-0270	
揖西中こども園		揖西町構47-1	66-2405	
誉田こども園		誉田町広山507-5	63-0816	
西栗栖こども園		新宮町鍛冶屋77	78-0813	
新宮こども園		新宮町新宮430-1	75-4185	
神部こども園		揖保川町黍田5-2	72-2487	
御津北こども園		御津町中島980	322-2278	
御津南こども園		御津町岩見320	322-2502	
まことこども園		神岡町沢田467-1	65-1569	
すみれこども園		揖保町西構46-1	67-0337	
旭こども園		龍野町富永16	63-1848	
私立	あそびの丘	揖西町小畑541-1	72-8825	
	心光こども園	新宮町仙正187-4	75-3318	
	第一仏光こども園	揖保川町山津屋67-2	72-3240	
	まあや学園	揖保川町二塚385-1	72-4630	
	じょうせんこども園	御津町朝臣130	322-1870	

幼稚園児の募集(1号)

幼稚園では、幼児の主体的な活動である『遊び』を通して、自主性や創造性を大切に、心豊かなたくましい子に育つよう取り組んでいます。
道徳心や、人とのふれあい、自然とのふれあいを重視し、「生きる力」の基礎を培っています。

- 対象** 4歳児(年少組)~5歳児(年長組)の幼児
- 申込方法** 直接園へ申し込み
- 受付時間** 各幼稚園8時30分~17時15分
- 受付手順** ①希望園へ直接申し込み
②園から入園内定をもらう
③市から支給認定証等を送付
④入園

- 神岡幼稚園及び香島幼稚園は、令和4年度末を目途に閉園する計画です。
- 半田幼稚園は、令和5年度末の閉園を検討しています。
- 河内幼稚園は、令和4年度末閉園のため、新規の園児募集は行いません。

【提出書類】
1号・2号・3号共通:入所申込書、給付認定申請書、児童個別連絡票、入所に関する誓約書兼確認書
2・3号のみ:保護者の「保育を必要とする事由」を証明する書類(就労証明書等)

◎給付認定申請書には、マイナンバー(個人番号)が必要です。
◎現在入所中で、来年度も継続入所を希望される方は、保育所等から配布される保育所等継続入所調査票を提出してください。

【保育所・認定こども園の年度途中(募集期間外)の申し込みについて】
定員に空きがあれば入所可能です。ただし、保育士等の配置等で入所できない場合があります。
出生、育児休業期間満了等で年度途中に入所希望の方についても、募集期間内に申し込みください。

▶問い合わせ先(提出書類配布場所及び提出先)

- 各幼稚園・保育所・認定こども園又は幼児教育課幼保管理係(☎64-3222)
- 新地域振興課市民健康福祉係(☎75-0253)
- 揖地域振興課市民健康福祉係(☎72-2523)
- 御地域振興課市民健康福祉係(☎322-1451)

一部の提出書類は市ホームページからダウンロードすることもできます。

市ホームページは
こちらから→



保育所園児の募集(2・3号)

保育所は、保護者の就労等により保育を必要とする児童に対し、保育を行う施設です。
出生後から就学までの長期間にわたり保育を総合的に実施することで、生涯にわたる人格形成の基礎を培っています。

- 対象** 0歳(おおむね3カ月経過後)~5歳児で、保護者が「保育の必要な事由」に該当する乳幼児。
- 申込方法** 提出書類一式を幼児教育課、各総合支所地域振興課又は各保育所に提出。
- 受付時間** 各保育所 8時30分~16時30分
幼児教育課 8時30分~18時
各総合支所地域振興課 8時30分~17時15分(金曜日のみ19時まで)
- 受付手順** ①幼児教育課、各総合支所地域振興課又は各保育所へ申し込み
②利用調整を受ける
③市から利用調整の結果を通知
④市から支給認定証等を送付
⑤入所

幼稚園、保育所又は認定こども園を利用するためには、入園(入所)・利用手続きに加え、市から年齢や教育・保育の必要性に応じた「給付認定」を受ける必要があります。認定区分により利用できる施設が異なりますので、どの認定区分に当てはまるのかを確認し、手続きを行ってください。

給付認定の区分

区分	対象	利用できる施設
1号認定	保育を必要としない 4~5歳児(幼稚園) 3~5歳児(認定こども園)	幼稚園・ 認定こども園
2号認定	保育を必要とする3~5歳児	保育所・ 認定こども園
3号認定	保育を必要とする0~2歳児	

- 各幼稚園・保育所・認定こども園において、入園児童数に応じて異年齢保育を行う場合があります。また、入園希望児童数が少なく、集団教育の実施が困難となる場合は、休園とする場合があります。
- 平成27年度から園区がなくなったため、市内全域の通園が可能です。ただし、小学校については学校区が定められているため、保護者の住所がある学校区の小学校へ就学することとなります。
- 募集についての詳しい内容は、幼児教育課、各総合支所地域振興課、又は各幼稚園・保育所・認定こども園に設置の「入所・入園の手引」をご覧ください。

認定こども園児の募集(1・2・3号)

認定こども園は、保育所と幼稚園それぞれの機能を併せ持ち、保育と教育を一体的に行う施設で、3歳児以上の児童は保護者等の就労等によらず利用できます。
また、子育て相談や、親子の交流の場の提供など、地域の子育て支援拠点としての機能があります。

- 対象** 0歳(おおむね3カ月経過後)~5歳児の乳幼児。ただし、2号・3号認定を希望する場合は、「保育の必要な事由」に該当すること。
- 申込方法** 提出書類一式を各認定こども園に提出。
※公立園は市窓口でも申込可。(受付時間は、保育所園児の募集を参照)
- 受付時間** 各認定こども園 8時30分~16時30分
- 受付手順** ①希望園へ申し込み(2号・3号認定を希望する場合は保育の必要性の認定が必要)
②利用調整を受ける
③市又は園から利用調整の結果を通知
④市又は園から支給認定証等を送付
⑤入園

※保護者が、次の「保育を必要とする事由」のいずれかに該当する場合、2号・3号の認定をします。

- 就労(フルタイムの外、パートタイム、夜間、居宅内の労働など、すべての就労を含む)
- 妊娠・出産(利用承諾期間は、出産予定月の前後2カ月に限る)
- 保護者に疾病、障害がある
- 親族の介護・看護
- 災害復旧
- 求職活動(起業準備を含む)
- 就学
- 育児休業取得時に、すでに保育を利用している児童がいて継続利用が必要である